

福岡県介護ロボット導入支援事業費補助金について

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など介護従事者の環境整備を進めるため、介護へのロボット導入に対して補助を行うもの。

<募集内容>

- 補助対象：福岡県内に立地している介護保険事業所が、下記の介護ロボットを購入する費用の一部
- 補助金額：補助対象経費の1/2以内（機器1台につき上限30万円）千円未満切り捨て
- 1申請あたりの限度台数 ※ 1台未満は切り上げとする。：
 - 【施設・居住系サービス】 利用定員数を10で除した数
 - 【在宅系サービス】 利用定員数を20で除した数
- 募集期間：令和元年6月11日（金）～令和元年8月30日（金）（当日消印有効）
- 補助対象となる介護ロボット：
 - 交付決定の日～令和2年3月31日までに購入する機器のうち、次の①から③の全ての要件を満たすこと。
 - ① 目的要件：(i)移乗介護、(ii)移動支援、(iii)排泄支援、(iv)見守り・コミュニケーション、(v)入浴支援、(vi)介護業務支援のいずれかの場面において、介護従事者の負担軽減効果のある介護ロボットであること。
 - ② 技術的要件：次のいずれかの要件を満たすこと。
 - ・ 経済産業省が行う「ロボット介護機器開発・導入促進事業」（平成30年度からは「ロボット介護機器開発・標準化事業」）において採択された介護ロボット、又は公益財団法人テクノエイド協会が実施する介護ロボットに係る事業において導入効果が示された介護ロボット
 - ・ 「福岡県ロボット・システム産業振興会議」、または「ふくおか医療福祉関連機器開発・実証ネットワーク」のいずれかの会員である県内企業が開発、製造した介護ロボット
 - ・ ロボット技術(*)を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット

* センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行う介護ロボット
 - ③ 市場的要件：販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。
- 交付決定方法：申請書類に基づく審査により決定。
 - 申し込み多数の場合、助成台数等を調整する場合がある。
 - ※ 介護保険との併用不可。また、同一機器について他の補助金との併用不可。
- 事業規模：令和元年度予算額の範囲内
- その他：介護ロボットの普及支援として、他事業所への情報提供（導入効果等）のご協力をお願いします。

<補助金交付申請について>

- 補助金交付要綱及び申請書の配布場所について
 - 下記お問い合わせ窓口又は福岡県のホームページ
 - ※ 福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/carerobotsubsidy1.html>
- 申請書類
 - (1) 『福岡県介護ロボット導入支援事業費補助金交付申請書（様式1）』
 - (2) 『経費所要額調書（様式1-2）』及び見積書の写し
 - (3) 『事業計画書（様式1-3）』等
- 補助金交付申請・お問い合わせ窓口（下記まで郵送または持参にてご提出ください。）
 - 福岡県庁2階北棟 高齢者地域包括ケア推進課 介護人材確保対策室（三好）
 - 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7